

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	令和元年度第3回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	令和2年3月22日（日）午前9時30分～11時30分	
会 場	始良市役所2号館3階 第1～3委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬委員、野口委員、三宅委員、 上野委員、竹田委員、湯元委員、吉村委員、 小山田委員、堂森委員、柗原委員、森田委員 （欠席者） 竹畑委員、田中委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 都市計画担当：都市計画課 建設コンサルタント：（株）建設技術研究所 （報道：1名、傍聴：なし）
会 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 会議録署名委員の氏名</li> <li>4 議題</li> <li>5 その他</li> <li>6 開会</li> </ol>	
議 題	<p>蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 4. 総合支所庁舎の基本指標と規模</li> <li>(2) 5. 建築計画</li> <li>(3) 6. 構造・設備計画</li> <li>(4) 7. 外構・景観計画の基本的な考え方</li> <li>(5) 8. 総合支所庁舎の建設費及び財源等</li> <li>(6) 9. 事業手法</li> <li>(7) 10. 事業スケジュール</li> </ol>	
会 議 結 果 要 旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 4. 総合支所庁舎の基本指標と規模 基本指標に示す組織機構については、新庁舎完成後の組織体制のイメージを与えない様な表現を検討することとし、規模等については、継続して審議する。</li> <li>(2) 5. 建築計画 概ね事務局案のとおりとするが、公共交通等の関連計画との整合を図りながら検討することとする。</li> </ol>	

	<p>(3) 6. 構造・設備計画 次回以降も継続して審議する。</p> <p>(4) 7. 外構・景観計画の基本的な考え方 概ね事務局案のとおりとする。</p> <p>(5) 8. 総合支所庁舎の建設費及び財源等 次回以降も継続して審議する。</p> <p>(6) 9. 事業手法</p> <p>(7) 10. 事業スケジュール 次回、サウンディング調査の結果報告を参考にしながら審議する。</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p><b>1 開会</b> (事務局) 第3回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。</p> <p><b>2 委員長あいさつ</b> 山尾和廣委員長あいさつ</p> <p><b>委員会の成立</b> (議長) 委員15名のうち13名出席であり、始良市複合新庁舎建設検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、委員会の成立を確認する。</p> <p><b>3 会議録署名</b> (議長) 指針第5条に基づき、会議録署名委員を指名する。第3回検討委員会の会議録署名委員に三宅委員を指名する。 (委員) よい。</p> <p><b>前回質疑事項の回答</b> (議長) 議題に入る前に前回の委員会では出された質問事項について事務局の回答を求める。 (事務局) 現庁舎のランニングコスト、本市の体育館の運営状況について、参考資料に基づき説明する。 (議長) 事務局の回答及び報告に対し、質疑はあるか。</p>

(委員)

市民は、庁舎に費用をかけるのではなく、市民が利用できる施設、交流人口の増加につながるような施設の整備を期待している。現在の検討委員会の内容では、その期待に応えられないのではないか。

(事務局)

公共施設再配置基本計画では、複合化・縮減化による維持管理コスト削減を掲げている。その中で、加治木・蒲生両総合支所庁舎の建設については、モデル事業と位置付け、複合化を図りながら整備を進めることとしている。

また、ワークショップ、地域懇話会で議論した内容については、上位計画との整合性を図りながら基本計画（素案）を作成している。交流人口の拡大、地域活性化、まちづくりの拠点という意見は重要である。そのような意見を踏まえ、加治木支所については、現在の体育館機能を維持するという考え方である。

(委員)

総事業費については、建物の建設費の比重が大きい。ローコストの設計に取り組みれば、市民が要望している体育館の規模を確保できるのではないか。ワークショップ等の意見を積み上げてきたことは良いが、議員提案で新たな提案が出される中で、そういった意見は考慮しないのか。

(議長)

ワークショップや地域懇話会で積み上げてきた内容を踏まえて、当委員会で基本計画（素案）について議論していただき、最終的には意見を付して答申できるよう進めている。只今のご意見等については、次回の委員会で付帯意見の内容を検討する場で議論したい。

(委員)

3月17日の本会議で、本庁舎の構造についての質問に対する具体的な答弁があった。平成29年度の検討委員会の中で、構造形式については、3つの構造について説明を受けていたが、具体的に免震構造を採用する旨の討議は行っていない。答申書では、「地域防災拠点となり得る災害に強い庁舎、災害対応の指令塔としての役割を十分に果たすことができる機能についてさらに検討すること。」としており、「免震構造にする」という言葉は一切出てこない。なぜ、議会の答弁で免震構造という言葉が出てきたのか。説明を求める。

(事務局)

基本計画では、「免震構造が望ましい」としており、構造につい

ては設計段階で検討している。直近で整備された庁舎でも、免震構造を採用する事例が全体の7割を占めており、このことを踏まえつつ、本庁舎についても免震構造として検討を進めている。

(委員)

すべてを免震構造にする必要があるのか。相当なコストがかかるうえ、これから100年先を考えるとメンテナンスコストもかかり、市民の莫大な負債となる。このような視点で考えてほしい。災害対策本部だけを免震構造にすることも良いのではないかと。建物全体を免震構造にしなければならないのかを、設計段階で検討してほしい。同時に、加治木・蒲生の基本計画では「サウンディング調査結果を踏まえて事業手法を検討する」とある。そのサウンディング調査の進捗状況や応募状況について説明を求める。

(事務局)

免震構造は、耐震構造よりも費用が掛かることになるが、ランニングコスト等も試算する中で検討を進めている。免震構造にすると建物の揺れが少ないため、建物の損傷や家具の転倒もほとんどなく、災害時の初動体制がとりやすいことから、免震構造で計画している。

また、加治木・蒲生総合支所については、公民連携手法を取り入れることを検討するため、サウンディング調査を実施している。新型コロナウイルスの感染拡大防止という点で、民間企業と面談ができず、予定に遅れが生じた。現在、最後の事業者との面談が終了し、意見等を集約・調整中である。このサウンディング調査の結果を参考とし、公民連携手法の検討を進めたい。なお、サウンディング調査の対象企業は4社である。

(委員)

サウンディング調査の結果を踏まえて、建築構造形式を聞けると思っているが、設計段階における市民目線でのチェック機能がないと考えている。チェック機能がなければ、すべてが行政案で進んでいくように思う。チェック機能を作るべきであると考えている。

(議長)

サウンディング調査の結果を踏まえた今後の方針については、付帯意見として検討されたい。通常は議会の中でチェック機能が働いていくものであると考えるが、最終的にご意見があれば、まとめの段階でご議論いただきたい。

(委員)

5階建て程度の建物であれば、民間企業は免震構造を採用していない。民間企業は、5階建て程度であれば鉄骨鉄筋コンクリー

ト構造とし、その上を免震構造にしている。免震構造は中高層ビルに適しているが、低層建物で免震構造は必要ないと考える。川内原子力発電所でも、当初は免震構造で検討していたが、低層建物であるため耐震構造に変更している。構造については慎重に検討していただきたい。

(事務局)

構造については、決定しているわけではない。最も災害に強い構造として、免震構造としている。本庁舎の基本計画 37 ページには、「本庁舎の構造形式は免震構造が望ましい」とし、「建築計画を進める中で、構造合理性や経済性を十分に検討しながら構造形式を検証していく」としている。検討する中で専門家である建築士等の意見を聞きながら結論を出し、市民の皆様に説明したいと考えている。

#### 4 蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）について

(議長)

「4.総合支所庁舎の基本指標と規模」と「5.建築計画」について、事務局の説明を求める。

(事務局)

蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）に基づき説明する。

(委員)

蒲生は農林業が中心であるのに、蒲生総合支所に農林関係の部署がなくなると不便であるという意見を聞いている。蒲生総合支所には農林関係の部署を残したほうが良いのではないか。

(事務局)

行政機能については、市民サービスの維持・向上という考え方に基づき、本庁方式に移行した後も窓口部門や建設、教育関係については相談窓口が残るという考え方としている。

(委員)

加治木の組織機構には「農林水産部」という窓口機能の記載があるが、蒲生には農林水産部の部署の記載がない。本庁に農林水産部を集約するにしても、その窓口は加治木と同様にあるべきではないか。

(事務局)

23 ページに記載した組織機構は、行政機能の規模算定を目的として、平成 31 年度の組織機構をもとに記載しているため、この組織体制が新しい庁舎の組織機構になるわけではない。加治木については、既に「農林水産係」があるため記載しているが、蒲生は農林水産部と農業委員会を本庁舎に集約するため、その残り

の部署を記載している。これがそのまま新庁舎の組織機構になるわけではない点をご理解いただきたい。

(委員)

付帯意見の中で、その意見を明記するということが問題ないか。

(議長)

あくまでも規模算定用として記載しているということであるが、加治木と同様に残すべきだということであれば、それを付帯意見として記載することは問題ないと考える。

(委員)

蒲生総合支所の敷地内に土地改良区、水土里広域協定事務局、蒲生校区コミュニティ協議会の3団体が利用する建物がある。新庁舎には、このようなスペースは確保されるのか。

(事務局)

設計の段階で、どのように取り扱うかについては検討可能である。

(委員)

平成31年度の組織機構をもとに審議しているが、行政で組織機構についての議論がなされているのか。どのような窓口体制で行政サービスを行おうとしているのか、その根幹が見えない。中山間地域では高齢の方が多く、第1次産業に携わられている方は70～80歳代が多い。農林水産部がなくなれば、この方々にとっては致命傷であり、支所機能を高めていかなければ成り立たない。霧島市でも、毎年のように組織機構の見直しが行われていると聞くが、根底を崩さないようにしているようである。しかし、始良市の場合はそれが見えない。内容の検討が必要であると考え

る。  
また、交通の利便性という記載があるが、同時に危険性もある。庁舎建設と併せて、交通対策について内部でどの程度の検討をしているのか。

(事務局)

行政組織については、毎年庁舎内でヒアリングを行い、組織機構に係る課題等について整理している。加治木・蒲生については、新庁舎建設に伴い、残すべき機能や窓口のあり方について、市民サービスを低下させないよう今後も検討していく。

交通については、交通関連計画の中で「交通のサテライト拠点」を検討している。庁舎の設計段階において、十分に検討していかなければならないと考えている。

(委員)

庁舎敷地側に道路を拡幅させたり、敷地内にバスを乗り入れさせてロータリー形式にするなど、何らかの検討の余地はないのか。支所周辺の消費者や観光客の動線を把握し、バス停のあり方やバスの待ち時間をどのように快適に過ごしていただくかを検討してほしい。巡回バスを支所の敷地に入れ、支所の中で快適に過ごしていただく方法も考えてほしい。

また、蒲生支所周辺には貸店舗や貸事務所がない状況である。建物の中にそのようなスペースを付帯施設としてつけられないか。コミュニティ協議会や土地改良区の活動する場の確保のほか、テナントが入り、人が行き交う場が必要であり、市民が足を運ぶような拠点として、今後を見据えながら考えていきたい。

(議長)

設計条件にかかわるような意見をいただいた。付帯意見をまとめる段階で議論いただきたい。

(委員)

巡回バスを利用しているのは加治木支所も同じである。加治木地区のワークショップでも意見が出されたが、高齢の方が巡回バスを利用して出かけるという視点は大事だと考える。また、バス利用者が休憩するようなスペースが必要であるという意見が多かった。加治木支所は巡回バスの起点であるため、待合所や休憩・交流スペースが庁舎の中にあれば良いと考える。加治木、蒲生の両地区で検討を進めてほしい。

(委員)

複合機能については、当初よりも縮小された印象である。民間収益施設のように、みんなが寄り合えるスペースが提示されると考えていた。蒲生総合支所は、コンパクトシティの作りやすい環境にあると感じている。市公共施設を集約するだけでなく、農協や商工会などの建築年数が経過し、建て替えが必要な施設を持つ団体等を複合化すれば、会議室をシェアできる。交渉は必要だが、そのような団体を複合化する方法もあると考える。支所と郵便局、商工会を複合化させた施設を見たことがある。蒲生支所についても、検討してみてもどうか。

また、先ほどの説明にあった組織機構について、蒲生支所に農林水産部がないことについての説明があつたが、加治木支所に教育部がないのは、同じ理由と理解してよいか。

(事務局)

組織機構については、そのとおりである。

公的機関との複合化については、今後も検討できると考えてい

る。

交通の拠点という意見については、敷地の規模を踏まえ、安全に乗降ができるよう交通担当部署と連携し、今後検討できると考えている。

(委員)

蒲生支所は敷地内に文化財があるのが特色である。これをシンボル化していく必要がある。観光資源として来訪者の期待を裏切らないような見せ方にしてほしい。

また、武家屋敷通りでは中に入れる施設がない。武家屋敷を体験できるようなゾーンや蒲生和紙を体感・体験できる施設などがあるとよい。観光を意識したものが蒲生支所には必要であると考えている。

(委員)

蒲生地区ワークショップの中でも、景観や蒲生らしさが必要との意見があった。バスの待合所確保とその活用については多くの意見があったが、敷地が限られている中で、災害拠点等に重点が置かれてきた経緯がある。

また、施設内にコンビニや飲食店を複合することについては、庁舎周辺の民業圧迫につながるのではという意見もあった。

(議長)

蒲生については残すべき景観であると感じている。御仮屋門と一体となった外観などは設計条件として考慮してほしい事項である。このことについても付帯意見として意見を上げていただければと考えている。

(委員)

蒲生総合支所は敷地面積が限られており、御仮屋門やメアサ杉もあることから、CLTを活用した、蒲生のシンボリックな建物にすれば観光振興につながる。可能であれば付帯意見に入れていただきたい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

なし。

(議長)

「6.構造・設備計画」から「10.事業スケジュール」までについて、事務局から説明を求める。

(事務局)

蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）に基づき説明する。



(議長)

事務局の説明について意見・質疑はあるか。

(委員)

サウンディング調査については、スケジュールが遅れているということであるが、次回委員会までにその結果を示してほしい。

(事務局)

現在、聞き取りが終了し、結果を取りまとめているところである。次回の委員会時点で取りまとめられている内容については、説明可能であると考えている。

(委員)

コストについて、本庁舎と同様 50 万円/㎡を想定されているが、本庁舎と比べて蒲生総合支所は施設が小さいと考えられ、単価をさらに下げる構法があると考ええる。

(事務局)

コストについては他事例等を踏まえ、蒲生総合支所についても本庁舎と同程度の 50 万円/㎡としている。本庁舎と比較すると階層や規模は小さいものと考えられ、今後の基本設計を進める中で、合理性、経済性を検討しながら進めていきたい。

(委員)

免震構造を基本に考えているため、このような結果となっている。加治木、蒲生庁舎については免震構造という考えにとらわれずに検討を進めてほしい。

(委員)

蒲生は2階建て程度だと思われるので問題ないかと思うが、本庁舎の北側の日照権は大丈夫か。近隣の方々との調整は行われているのか。

(事務局)

本庁舎については、現在の計画では5階建て程度となっており、現在と比べると日当たりが悪くなると考えている。北側に居住されている方には、本庁舎の建設計画について昨年夏ごろから説明に回り、要望もいただきつつ、法令順守に則り計画を進めている。今週も説明会を開催する予定で進めており、ご理解をいただきたいと考えている。法的には、6階建てでも建築基準法に記載される基準に適合するが、現在よりも日陰の時間が長くなるため、5階建て案やセットバック案、建物を階段状にする案など、少しでも日当たり時間を長くできるように調整を行っている。

(委員)

セットバックする方法が良いと考えるが、そこにできた空間の活用方法も含めて検討していただきたい。

加治木支所の場合は線路側に庁舎を寄せるということであったが、蒲生支所の場合は、敷地が狭いため、西側に寄せるようなイメージになるのか。

(事務局)

南側に施設を配置し、北側に駐車場を配置する計画となる。交通という面では県道側を広く空ける必要があると考えられ、西側に建物を寄せ、県道側を広く空けるという方法が現実的ではないかと考える。御仮屋門等の文化財を残していきたいが、今の位置に残せるかという点については、設計段階で検討していく必要があると考えている。

(議長)

基本的には御仮屋門と犬槇を残すということが条件になるため、設計段階において設計事務所からの提案を受けることになると思う。

(委員)

サウンディング調査の日程がホームページで公表されているが、これは誤りなのか。この結果は検討委員会に必要な情報である。どのような調査が行われているかを説明するべきである。

(事務局)

サウンディング調査の日程については、新型コロナウイルス感染防止と対策のため、民間事業者の聞き取り調査日程に遅れが生じたため、最終的には3月19日に終了した。現在、その結果を整理しており、公表時期については4月中旬ごろの予定で作業を進めている。

また、サウンディング調査の内容については素案35ページに記載しているが、工期やコスト、民間のノウハウや参画のしやすさについてアンケート形式で回答いただき、4社に聞き取り調査を行ったところである。次回の委員会の際にはご報告できると考えている。

(委員)

加治木・蒲生の庁舎の基本計画を検討しているわけだが、基本設計の段階でも具体的な内容について住民の声を聴く機会があったほうが良いと考える。基本計画の段階でもパブリックコメントを行うと思うが、加治木・蒲生の方に自分たちの庁舎であるという想いを持ってもらいたくするためにも、基本設計の段階でも住民の声を聴く機会を設けてほしい。付帯意見の場での議論になるのかもしれないが、検討してほしい。

(委員)

今の意見は、検討の根幹である。基本設計でしっかりと決めて

いかないと、基本計画の内容ですべてが進んでしまうと考える。パブリックコメントを行っても、その意見がほとんど採用されないこともある。そうしたことを考えると、しっかりとした機関でチェックしていく必要がある。

(委員)

答申書の内容がどのように反映されているのかがわからないし、4月以降、どのように検討されていくのかがわからない。基本設計の段階でも話を聞く機会があるのか。市民に投げかけていくのか、市民の意見を吸い上げて、検討委員会を開くのか。事務局の考えやスケジュールを示してほしい。

(事務局)

庁舎建設の財源として合併推進債の活用を予定しており、現時点では令和5年度に完成させる計画である。サウンディング調査では、公民連携手法について調査をしているが、仮に公民連携手法を活用するとなると、過密なスケジュールになってくると思われる。加治木・蒲生については複合施設を計画しており、当委員会を活用するのか別の手法を活用するのかは現段階では検討していないが、何らかの形でご意見を聞く機会を設けて、複合庁舎のレイアウトや複合機能に関する意見集約を考えていきたい。

(委員)

スケジュールでは5月末で基本計画を完了させ、来年の5月末で実施設計を終了することとしているが、本当に間に合うのか。もっと回数を重ねて議論していかないと、令和5年度の完成は難しいのではないかと。住民が参加して基本設計をやっていかないと、我々も納得できない。

(議長)

基本計画は設計の前提条件を示すものであり、それが果たされているかどうかは基本設計段階で確認できる。市民意見や委員会での付帯意見がどのように反映されているかを確認する場合は、どういう形であれ、事務局側で確保してほしいという意見であったと思う。どのような方向性で考えていくのかは、事務局で検討されたい。市民の意見反映について強く要望していくことが、当委員会の総意であるとする。

(委員)

加治木庁舎は旧加治木中学校を活用しているが、老朽化しているし使い勝手も悪い状況である。新庁舎に対する市民の期待も大きい。新庁舎ができることを応援しており、市民が利用できる、活性化する庁舎になってほしいという願いを持っている。

(委員)

蒲生ふるさと交流館は、旧保育園を改修して使っており、建物の原価償却の耐用年数を確認されたい。この施設は「Lab 蒲生郷」が活動する拠点であり、その機能を新総合支所庁舎に入れてほしい。

また、多目的ホールに関する記載があるが、多目的は「無目的」とよく言われる。多様な方が入ってくると、年に数回しか使えなくなる。そうすると、中身のない、効果の薄い施設になる。目的を持った施設とすべきであり、この多目的ホールの使い方を明確にすべきである。先ほど言った貸店舗等もこの場所を活用するのか。「Lab 蒲生郷」が活動する場を複合施設に含めてほしい。

(事務局)

多目的ホールは、蒲生ふれあいセンターのような使い方ができればと考えている。蒲生ふるさと交流館は建物も古く、蒲生総合支所庁舎建設に合わせてその用途を廃止したいと考えている。ただし、廃止後も利用できる限りは貸付け等ができると考えている。

また、新総合支所庁舎内の民間の店舗の導入等については、その企業の経営や経費負担等によるところもあるため、今後も検討していきたい。

(委員)

多目的ホールは一時的な避難所として利用することも想定され、そうした点では多目的でもよいと思うが、継続して多目的である必要はないかもしれない。一方で、公民館も老朽化が進んでいる。いずれは公民館の機能も多目的ホールの中に集約されていくという認識をしている。

(委員)

始良市には、活動している各種団体が多くあるが、その活動する拠点が無い。社会福祉協議会の建物ができた際に、各種団体が活動できる場を作るといった話があったが、実際には自由に使えないというのが現状である。本庁舎には各種団体が共用で使える部屋を確保してほしい。

(議長)

その他に意見がなければ、次回以降の話をしたい。今回は議事録を確認した上で、加治木・蒲生に対する委員会としての意見をまとめていきたい。様々な意見が出ているので、今回は付帯意見の案をまとめる会にしたいと考えている。

(委員)

加治木の協議が十分に行われていないように感じる。第2回の

	<p>検討委員会の中で、加治木体育館は 1,000 m<sup>2</sup>では足りないという意見があったが、先日の議会答弁では 1,000 m<sup>2</sup>という回答があった。この検討委員会でもう少し議論する必要があると考えている。図書館についても、棕鳩十記念館に集約するという意見があった。そうした意見をまとめるためには相当の時間がかかる。</p> <p>(委員)</p> <p>加治木の議論が足りない。次回は、加治木・蒲生の両方について意見を出し合い、議論を必要があると考える。</p> <p>(議長)</p> <p>次回は、これまでに出された意見を踏まえて付帯意見についての議論を行えば、懸念事項もまとめていけると考えている。次回でまとまらなければ、さらに会議を追加して議論を重ねていけばよい。これまでにかなり意見も出ているので、次回はこれをさらに詰めていければ、まとめられると考えている。ご了解いただきたい。</p> <p>5 その他</p> <p>(事務局)</p> <p>次回の委員会について、令和 2 年 4 月 19 日 (日) に開催することを事務局より説明。</p> <p>6 閉会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回の開催予定</p> <p>日時：令和 2 年 4 月 19 日 (日) 午前 9 時 30 分から</p> <p>場所：始良市役所 2 号館 3 階委員会室</p>
<p>署名欄</p>	<p>議長 _____</p> <p>議長指名委員 _____</p>